

## 令和4年度 日本大学認定こども園 募集要項（2・3号認定）

入園の申込に関する窓口は世田谷区役所になります。

### 1 募集人数

0歳児（生後6ヶ月以上～） ※欄外参照	8名（定員8名）
1歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）	7名（定員15名）
2歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）	1名（定員16名）
3歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）	14名（定員30名）
4歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）	なし（定員30名）
5歳児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）	なし（定員30名）

※0歳児の4月1日入園は、令和3年10月2日以前生まれのお子様が対象です。

※4歳児および5歳児の募集は、定員に空きが出た場合に募集があります。

### 2 入園手続き

日 時	世田谷区による入園内定後，別途ご案内いたします。
受入準備金 （入園料）	2号認定（3・4・5歳児）：60,000円 3号認定（0・1・2歳児）：80,000円 ※銀行振込（ATM可） ※入園手続日までにお支払いください。受付時の現金収受は行いません。
場 所	日本大学認定こども園 事務室

### 3 納付金（入園後に納付いただくもの）

項 目	2号認定（3・4・5歳児）金額	3号認定（0・1・2歳児）金額
施設維持費	73,600円（年額）	
保 育 料	園児が居住する自治体が定めるとおりとする	
教 材 費	18,000円（年額）	
給 食 費	4,500円（月額） 内訳：（副食費）2,500円 （おやつ代）2,000円	保育料に含まれる

※2号認定の主食費は、園児が居住する自治体により異なります。

#### 4 延長保育（1歳児クラス以上（世田谷区在住の方のみ））

2・3号認定のお子様の通常保育時間は【7：15～18：15】ですが、延長保育をご希望される場合は、以下のとおりの利用となります。

利用形態		利用時間	利用料金
月極延長保育 （月極利用）	1時間型	18：15～19：15	世田谷区の延長保育料に準ずる
	2時間型	18：15～20：15	1時間型料金×2.5
スポット延長保育 （1日利用）	1時間型	18：15～19：15	500円
	2時間型	18：15～20：15	1,250円

※延長保育は1歳児クラス以上（世田谷区在住の方のみ）が利用可能となります。

※延長保育は18時25分頃に補食の提供があります。

※延長保育の利用が月12日未満の方はスポット利用となります。

※補食代は別途徴収いたします。

#### 教育・保育理念

“のびのびと自分を発揮し、人とともに生きる子どもに”

子どもは、ありのままを受け止め、あたたかく見守ってくれる大人とのかかわりに安心すると、外の世界にも目を向けていきます。やってみることで「できる」ことも、「できない」ことも体験します。それを人とのかかわりや、自分の力にしていく過程を通して、自分を発揮していきます。

このような経験の積み重ねが、生きる力の基礎となっていくのです。

- ①本園の教育・保育理念、方針等をご理解の上、お申込みください。
- ②納入された受入準備金及び納付金の返還はいたしません。
- ③入園前に親子面接・健康診断・新入園児保護者会があります。証細は後日お知らせします。
- ④本要項の内容は、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ご提出いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報は、入園考査の出願受付、実施、合格発表、さらには入園に至る一連の手續きと、日本大学認定こども園で生活を始めるにあたり必要となる書類、お知らせ等の送付のために使用し、それ以外の用途には使用いたしません。